

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和8年4月22日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和8年4月22日（水曜日）

午後2時59分開議

午後3時55分閉会

建築課長 今 福 裕 一

営繕課長 上 野 美恵子

住宅課長 佐 澤 毅

本日の会議に付した事件

令和8年度主要事業等説明

事務局職員出席者

議事課主幹 岡 部 康 夫

政務調査課参事 日 高 由樹子

出席委員（7人）

委員長 南 部 隼 平

副委員長 前 田 敬 介

委員 城 下 広 作

委員 坂 田 孝 志

委員 山 口 裕

委員 楠 本 千 秋

委員 河 津 修 司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 奥 山 和 弘

総括審議員

兼河川港湾局長 西 田 将 人

総括審議員

兼政策審議監 椎 場 泰 三

道路都市局長 大 和 勇 紀

建築住宅局長 折 田 義 浩

監理課長 清 塔 文 夫

用地対策課長 安 倍 千佳子

首席審議員

兼土木技術管理課長 工 藤 康 隆

道路整備課長 塚 本 貴 光

道路保全課長 橋 口 英 介

都市計画課長 坂 口 誠

下水環境課長 最 上 有 希

河川課長 福 田 恭 久

港湾課長 平 山 幸 司

砂防課長 星 出 和 裕

午後2時59分開議

○南部隼平委員長 ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本年度、建設常任委員会の委員長を務めます南部です。

今後1年間、前田副委員長とともに、誠心誠意、委員会が円滑に進むよう努めてまいりますので、委員の皆様、そして執行部の皆様も、どうぞ御協力いただきますようよろしくお願いいたします。（拍手）

続いて、前田副委員長から挨拶をお願いします。

○前田敬介副委員長 本日から委員会で副委員長を務めさせていただきます前田でございます。

南部先生の補佐として、この1年間、しっかり取り組んでまいりますので、皆様の御協力よろしくお願いします。（拍手）

○南部隼平委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

自己紹介は、課長以上について自席からお願いします。

それでは、奥山土木部長から順次お願いします。

（土木部長～住宅課長の順に自己紹介）

○南部隼平委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度主要事業等説明に入りますが、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、着座のままで簡潔をお願いします。

初めに、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いします。

○奥山土木部長 本年度の主要、新規事業の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、熊本地震からの創造的復興についてです。

県道熊本高森線の4車線化につきましては、地域の皆様の御理解と御協力に加え、関係者の皆様の御尽力により、3月20日に計画区間全線で供用を開始いたしました。これにより、益城町の復興まちづくりが進み、さらには熊本都市圏東部地域の発展につながる事が期待されます。

また、4車線化とともに進めてまいりました木山地区の土地区画整理事業につきましても、令和9年度中の全ての宅地の引渡し完了に向けて事業を推進しており、引き続き、益城町と連携しながら、益城町の復興まちづくりに取り組んでまいります。

次に、幹線道路ネットワークの整備についてです。

中九州横断道路の大江西インターチェンジ～下硯川インターチェンジ間について、有料道路事業の導入が今月10日に決定され、さらなる整備の加速化が期待されます。

引き続き、国や沿線自治体と連携しながら、中九州横断道路全線の早期完成に向けて取り組んでまいります。

それでは、土木部における令和8年度当初

予算の概要について御説明いたします。

土木部では、熊本地震及び令和2年7月豪雨に加え、令和7年8月豪雨からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、災害に強い県土づくり及び熊本の将来の発展を見据えた社会基盤整備を着実に推進する考えの下、予算を計上しております。

一般会計の予算額は、1,092億8,300万円余を計上しており、対前年度比101.5%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の合計で142億9,300万円余を計上しており、対前年度比96.5%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,235億7,700万円余であり、対前年度比100.9%となります。

次に、土木部の主な施策について、くまもと新時代共創基本方針の柱に沿って御説明いたします。

第1に「県民の命、健康、安全・安心を守る」についてです。

まず、令和7年8月豪雨からの復旧、復興につきましては、県及び市町村が管理する公共土木施設で約420億円の被害が生じております。生活基盤となる社会インフラの早期復旧に全力を挙げるとともに、改良復旧による再度災害防止や宅地被害の復旧支援に取り組んでまいります。

次に、熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興につきましては、益城町木山地区及び人吉市青井地区の土地区画整理事業を推進し、甚大な被害を受けた被災市街地の一日も早い生活再建に向けて取り組んでまいります。

球磨川の緑の流域治水の推進につきましては、流域治水プロジェクトや河川整備計画に基づき、河川改修や宅地かさ上げ、砂防施設の整備など、流域の安全、安心の確保に向け

た取組を進めてまいります。五木村、相良村の振興においても、国道445号や県道宮原五木線、また、川辺川などの整備にスピード感を持って取り組んでまいります。

このほか、防災・減災、国土強靱化の取組、盛土規制、住宅の耐震対策など、災害に強い県土づくりに向けた各種事業を着実に推進してまいります。

第2に「世界に開かれた活力あふれる熊本」についてです。

まず、幹線道路ネットワークの整備につきましては「すべての道は、くまもとに通じる」の考えの下、引き続き、県内各地域における主要な幹線道路の早期整備に取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業の集積に伴いますインフラ整備につきましては、県道大津植木線の多車線化や中九州横断道路合志インターチェンジへのアクセス道路などの整備を短期・集中的に進めるとともに、熊本セミコン特定公共下水道の整備に取り組めます。

熊本都市圏の渋滞対策につきましては、短期対策として進めている交差点改良等の令和9年度完了に向けて取り組むとともに、中長期的な取組となります道路施策についても着実に推進してまいります。都市圏の渋滞緩和や物流の効率化などに大きな効果が期待される熊本都市圏3連絡道路につきましては、3月31日に、第3回有識者委員会を開催し、政策目標となる道路の果たすべき役割の妥当性を確認しました。この政策目標を踏まえ、令和8年度中に合理的かつ実現可能な複数のルート案を提示できるよう、引き続き、住民参加型の道路計画検討を進めてまいります。

また、県の重要港湾である八代港、熊本港につきましては、港湾機能のさらなる強化に向け、コンテナターミナルの拡張や埋立地を活用した工業用地等の整備を推進してまいります。

加えて、熊本の活力の前提となる人材の育成、確保につきましては、地域の守り手として重要な役割を担う建設産業が持続、発展していく産業となるよう、建設産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を推進してまいります。

第3に「こどもたちが笑顔で育つ熊本」についてです。

こどもまんなか熊本の実現に向けて、小中学校の通学路の安全を確保する歩道等の整備や子育て世帯に対応した県営住宅の改修等に取り組んでまいります。

以上が土木部における主な施策でございます。

今後とも、災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめ、県内各地域における社会基盤の整備、保全を着実に推進してまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○南部隼平委員長 引き続き、各課長から主要事業等について説明をお願いします。

○清塘監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、令和8年度主要事業及び新規事業説明資料を準備しております。また、参考資料として、公共事業等費用負担調書をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、主要事業及び新規事業説明資料をお願いいたします。

まず、1ページから6ページまでですが、令和8年度の土木部役付職員の名簿を掲載しております。

次、8ページをお願いいたします。

8ページと9ページが土木部関係組織図となります。

8ページの右上に示していますとおり、本庁が3局13課、出先機関が広域本部、地域振興局に11の土木部、それと益城復興事務所、

他事務所は、ダム管理所及び港管理事務所が7機関ございます。

組織改正の箇所にはアンダーラインを引いておりますが、主なものとしましては、9ページの左側の中段にございます宇城地域振興局に、令和7年8月豪雨災害に伴う道路及び河川等の災害復旧事業を進めるため、災害工務課を新設しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算資料でございます。

上の表1段目に本年度予算額が掲載してありますけれども、表真ん中あたりの一般会計のうち、投資的経費が978億6,100万円余、消費的経費が114億2,200万円余、右から2つ目、特別会計等計が142億9,300万円余、一番右の本年度予算額合計が1,235億7,700万円余となっております。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

続きまして、11ページをお願いします。

11ページが令和8年度当初予算総括表になります。

一般会計及び特別会計ごとに各課の予算額とその財源内訳を記載しております。

表の右側、本年度当初予算額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金が313億3,000万円余、地方債が572億5,500万円余、その他が151億5,800万円余、一般財源が198億3,100万円余となっております。

以上が土木部の令和8年度当初予算の状況です。

おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。

ここからが各課の主要事業及び新規事業となります。

まず、監理課分でございます。

建設産業担い手確保・育成事業で4,200万円余を計上しております。

これは、建設産業の持続、発展を図るために、その魅力発信や人材の確保、育成、生産向上と働き方改革を推進するための経費です。

(1)「建設産業の力」発信事業では、学生を対象とした現場実習などの体験型授業や工業高校オープンキャンパスへの支援などを行います。

(2)建設産業働き方改革・人材育成支援事業では、人材の確保、育成に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高校を支援するものです。

(3)建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校生をターゲットとする企業説明会を開催し、個別企業の実態、魅力などを伝えることで、若手人材の就職を促すものでございます。

監理課は以上です。

○安信用地対策課長 用地対策課でございます。

13ページをお願いいたします。

用地先行取得事業として、14億円を計上しております。

これは、国直轄事業である中九州横断道路のうち、令和5年度から国が用地買収に着手した大津熊本道路の整備促進を図るため、令和8年度も引き続き、用地先行取得事業特別会計を活用して用地の先行取得を行うものです。

用地対策課は以上です。

○工藤土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

14ページをお願いいたします。

CALS／EC事業として、3,800万円余を計上しております。

これは、高度情報化推進のため、工事進行管理システム等各種システムの適切な維持管理、運用等を行うものです。

(1)の工事進行管理システムは、委託や工事の入札から竣工までの事務手続の進捗管理をサポートするシステムであり、その維持管理等に要する経費です。

(2)の電子納品・保管管理システムは、工事などの完成時に納品される電子データ成果品の保管管理をサポートするシステムであり、その維持管理等に要する経費です。

(3)のB I M／C I M事業とは、工事の調査、計画、設計段階から構造物等の形状を立体的に表現できる3次元モデルの作成を行い、その後の施工、維持管理の各段階において活用していくことで業務の効率化を図るものです。この事業を推進するに当たり、データの保管方法等、環境整備を検討する経費です。

土木技術管理課は以上です。

○塚本道路整備課長 道路整備課でございます。

16ページをお願いします。

まず、1段目の道路改築事業でございますが、32億1,200万円を計上しております。

これは、高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を行うものです。

2段目の地域道路改築事業でございますが、82億6,200万円余を計上しております。

これは、現道の拡幅や線形改良、またはバイパスなどの整備を行う事業で、国道分として、国道442号ほか18か所及び県道分として、県道新八代停車場線ほか100か所の整備を行うものです。

3段目の道路計画調査でございますが、7,800万円余を計上しております。

これは、高規格道路の整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路ほか2か所の調査を行うものです。

17ページ、1段目の単県道路改築事業でござ

いますが、22億2,100万円余を計上しております。

これは、県道の小規模な整備を行う事業で、熊本益城大津線ほか70か所の整備を行うものです。

2段目の橋りょう補修事業でございますが、35億1,100万円余を計上しております。

これは、老朽化した橋梁の補修等を行う事業で、道路施設保全改築費の橋梁補修分として、金山攪野線、岩本橋ほか81か所、単県橋りょう補修費として、坂本人吉線、水無橋ほか17か所の補修、補強等を行うものです。

道路整備課は以上です。

○橋口道路保全課長 道路保全課でございます。

18ページをお願いします。

1段目の道路災害防除事業ですが、19億500万円余を計上しております。

これは、落石、斜面崩壊等のおそれがある道路危険箇所において、道路利用者の安全と交通機能の確保のため、緊急輸送道路など優先箇所を考慮しながら、落石、のり面崩壊防止対策事業等を行うものです。

(1)は、八代市の国道445号等を、(2)は、南小国町の南小国波野線を、(3)の令和7年8月豪雨分の単県道路災害防除費は、災害復旧事業の対象とならない道路の防災対策を行うものです。

2段目の道路施設修繕事業ですが、84億6,000万円余を計上しております。

これは、安全で円滑な道路交通を確保するため、パトロールや施設修繕等の維持管理を行うとともに、老朽化が進行するトンネル等の施設状況を踏まえ、インフラ機能を将来にわたり確実に発揮するため、保全対策を行うものです。

19ページの1段目、交通安全施設等整備事業ですが、33億2,800万円余を計上しております。

これは、児童や高齢者をはじめとした全ての道路利用者が安全で快適に通行できる道路空間を構築するため、通学路等の歩道整備、防護柵等の交通安全対策を行うものです。

2段目の自転車通行空間整備事業ですが、11億2,600万円余を計上しております。

これは、天草管内ほか9管内で、自転車を活用した健康づくりや観光振興に向け、ルート上の路面標示や案内看板の設置などサイクリング環境の向上に取り組むとともに、天草地域において世界に誇るナショナルサイクルートの指定を目指すものです。

道路保全課は以上です。

○坂口都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

1段目の景観整備推進費ですが、3,300万円余を計上しております。

これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づき、景観指導や緑化、景観形成活動の支援等を行うものです。

次に、2段目の都市交通調査費ですが、2,700万円を計上しております。

これは、都市交通マスタープランで掲げる将来ビジョンの実現に向け、その実行計画を策定するための費用であり、今年度の策定を目指し、昨年度から検討を行っているものです。

次に、3段目の都市計画調査費ですが、5,500万円余を計上しております。

これは、都市計画の適切な推進を図るため、都市計画法第6条に基づき、各都市計画区域における人口、産業、土地利用、市街地の状況等について、現況及び将来の見通しに関する基礎調査をおおむね5年ごとに実施するものです。

21ページをお願いいたします。

1段目の土地区画整理事業費ですが、27億5,100万円余を計上しております。

これは、災害からの復興に向けた益城中央地区及び人吉市の青井地区の被災市街地復興土地区画の整備を行うものです。

次に、2段目の街路整備事業費ですが、18億1,500万円余を計上しております。

これは、南部幹線などの都市計画道路の整備等を行うものです。

最後に、最下段の都市公園整備事業費ですが、9億円余を計上しております。

(1)は、熊本県民総合運動公園等の老朽化施設の改修や新たな駐車場整備を、(2)は、熊本県営八代運動公園等において施設整備等、(3)は、その他都市公園において施設管理を行うものです。

都市計画課は以上です。よろしく願いいたします。

○最上下水環境課長 下水環境課でございます。

22ページをお願いします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業で3,000万円を計上しております。

これは、県が市町村と連携して作成する熊本生活排水処理構想の改定及び下水道整備に関する総合的な基本計画である流域別下水道整備総合計画を改定するものです。

2段目の浄化槽整備事業で7,300万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を行う市町村に対し助成を行うものです。

3段目の農業集落排水施設整備事業と23ページ1段目の漁業集落排水施設整備事業で、それぞれ4億2,700万円余と3,000万円余を計上しております。

これは、農業や漁業集落の生活環境の改善を図るため、市町村が排水施設の整備を行うものです。

次に、下水道事業会計で実施している事業について御説明いたします。

2段目の流域下水道事業で50億5,400万円

余を計上しております。

これは、県が管理運営している熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道の改築更新と維持管理を行うものです。

3段目の熊本セミコン特定公共下水道事業で13億6,200万円余を計上しております。

これは、工場排水対策として実施する新たな下水道施設の整備を行うものです。

下水環境課は以上です。

○福田河川課長 河川課でございます。

24ページをお願いします。

1段目の河川事業でございますが、25億3,000万円余を計上しております。

これは、流域のあらゆる関係者の協働の下、河川管理者が実施する対策として、堤防、遊水地整備などのハード対策や河川管理施設の延命化措置を行うもので、熊本市の白川ほか27か所で実施いたします。

2段目の海岸事業でございますが、3億5,900万円余を計上しております。

これは、高潮や波浪等による被害から海岸背後地を守るため、堤防、護岸などの海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復強化を行うもので、八代市の明治新田海岸ほか2か所で実施いたします。

3段目の堰堤改良事業でございますが、3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム及びダム管理施設等の機能を回復または向上させ、故障等の障害発生リスクを軽減するために改良、更新を行うもので、市房ダムほか4ダムで実施いたします。

25ページ、1段目の単県河川海岸事業でございますが、106億5,700万円余を計上しております。

これは、流域治水の理念の下、堤防整備や宅地かさ上げなどのハード対策を実施するものです。

(1)の単県河川改良費において、上天草市の合津川ほか59か所の河川改修を行います。

また、(4)になりますが、河川掘削事業費において、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削を荒尾市の菜切川ほか44か所で行うなど、河川及び海岸の良好な維持管理を実施いたします。

最後に、2段目の災害復旧事業でございますが、167億8,600万円余を計上しております。

これは、異常な天然現象により被災した公共土木施設を復旧し、再度災害の防止を図るもので、(2)の過年発生国庫補助災害復旧費において、令和2年から令和7年に発生した道路、河川等の公共土木施設の災害復旧を実施いたします。

河川課は以上です。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

26ページをお願いします。

1段目の国庫補助港湾改修事業でございますが、9億5,500万円余を計上しております。

これは、重要港湾及び地方港湾における港湾施設の改良や補修等を行うものです。

2段目の県単独港湾改修事業でございますが、21億4,600万円余を計上しております。

これは、補助の採択とならない港湾施設の改良、補修、しゅんせつ等を行うものです。

3段目の港湾環境整備事業費でございますが、12億4,800万円を計上しております。

これは、長洲港において、しゅんせつ土砂の受入先となる土砂処分場の整備等を行うものです。

27ページ、1段目の港湾調査費でございますが、1億7,200万円余を計上しております。

これは、港湾施設及び海岸施設の事業を円滑に行うための調査等を行うものです。

2段目の港湾施設保安対策事業費でございますが、1億500万円余を計上しております。

これは、八代港ほか2か所における国際港湾施設等の保安対策を行うものです。

3段目の海岸高潮対策事業費でございますが、4億4,700万円余を計上しております。

これは、田浦港海岸ほか3か所において、海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等を行うものです。

最下段の空港管理費でございますが、4億6,100万円余を計上しております。

これは、天草空港の管理運営及び整備、修繕を行うものです。

28ページをお願いします。

港湾整備事業特別会計において、1段目の施設管理費でございますが、10億4,800万円余を計上しております。

これは、県管理港湾の管理運営及び修繕を行うものです。

2段目の県管理港湾施設整備事業費でございますが、6億3,000万円を計上しております。

これは、八代港、熊本港のコンテナターミナル管理施設及び埠頭用地の整備を行うものです。

次に、臨海工業用地造成事業特別会計において、最下段の八代港臨海用地造成事業費でございますが、10億6,000万円余を計上しております。

これは、八代港臨海用地の造成及び臨港道路の補修、維持管理を行うものです。

29ページ、熊本港臨海用地造成事業費でございますが、2億6,100万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地第2分譲地の造成及び維持管理を行うものです。

港湾課は以上です。

○星出砂防課長 砂防課でございます。

30ページをお願いします。

1段目の砂防事業で38億500万円余を計上しております。

これは、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤などの整備を行うものでございます。また、既存の施設の長寿命化を図るために改築も行います。

(1)の通常砂防事業は、熊本市の岩戸川などを、(2)の火山砂防事業は、高森町の高根切川などの整備を行います。

また、令和2年7月豪雨分として、(5)の通常砂防事業で山江村の万江川などの整備を行います。

次に、2段目の地すべり対策事業で2億8,200万円余を計上しております。

これは、地滑りによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工などの整備を行うものです。

(1)の地すべり対策事業は、天草市の火の玉地区などの整備を行います。

31ページ、1段目の急傾斜地崩壊対策事業で14億4,000万円余を計上しております。

これは、崖崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工などの整備を行います。

(1)急傾斜地崩壊対策事業は、上天草市の瀬高地区などの整備を行います。

次に、2段目のソフト対策事業で1億6,500万円余を計上しております。

これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備、強化を図るため、土砂災害警戒区域指定に向けた基礎調査等を実施するものです。また、土砂災害特別警戒区域に居住する方の区域外移転を促進させる助成を行うものです。

(1)の砂防関係基礎調査事業で土砂災害警戒区域指定のための調査を行います。

(3)の危険地区からの移転促進事業で移転費の一部助成を行います。

砂防課は以上です。

○今福建築課長 建築課でございます。

32ページをお願いいたします。

まず、1段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、900万円余を計上しております。

これは、プロジェクト事業の推進や県内の建造物を顕彰する顕彰事業、見学会や講演会等の開催により人材育成等を行うものです。

次に、2段目の建築物防災対策推進事業でございますが、400万円余を計上しております。

これは、建築物の耐震改修等を促進するため、耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震改修設計、改修工事費の助成や建築物の防災対策の普及啓発などを行うことにより、民間建築物の耐震化を促進するものです。

次に、3段目の住宅耐震化緊急促進事業でございますが、7,900万円余を計上しております。

これは、今後の大規模地震に備え、住宅の耐震化を加速させるため、事業主体である市町村への技術支援や耐震診断、耐震改修工事の支援を行うものです。

次に、4段目の盛土基礎調査事業でございますが、1,100万円余を計上しております。

これは、盛土規制法に基づき指定した規制区域内の盛土等の状況について、現地調査による状況確認などを行うものです。

最後に、5段目の令和7年8月豪雨被災宅地復旧支援事業でございますが、3,800万円余を計上しております。

これは、令和7年8月豪雨による被災者生活再建支援法が適用された9市町において、被災した宅地の復旧工事の助成を行うものです。

建築課は以上です。

○上野営繕課長 営繕課でございます。

33ページをお願いします。

県有施設保全改修費ですが、6億560万円余を計上しております。

これは、県有施設を健全な状態で維持していくために、改修の緊急性や必要性の高い改修工事を実施し、効率的な保全改修を推進するものです。

なお、県有施設の新築工事や計画的な大規模改修工事などについては、各施設の所管課が予算要求を行い、施工依頼を受けて、営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○佐澤住宅課長 住宅課でございます。

34ページをお願いします。

1段目の公営住宅ストック総合改善事業費ですが、7億6,100万円余を計上しております。

これは、県営住宅を有効に活用するため、屋上防水や外壁改修など、長寿命化を図るための計画的な修繕等を行うとともに、室内の段差解消や設備の更新など、入居者の安全や良好な居住環境を確保する工事を行うものです。

2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費ですが、6,400万円余を計上しております。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者への整備費補助や、住宅確保要配慮者向けに見守り付きの賃貸住宅へ改修する民間事業者への改修費補助を行うものです。

3段目の空家等対策総合支援事業ですが、700万円余を計上しております。

これは、市町村の空き家対策の取組を支援するため、専門的な知識を持つ空き家利活用マネジャー等の派遣や空き家の有効活用に向けた改修への補助を行うものです。

4段目の住生活総合調査事業ですが、6,000万円余を計上しております。

これは、住宅政策の基本的な方針を定めた熊本県住宅マスタープランの改定や、誰もが

安心して暮らし続けられる住まいの実現に向けて、産学官連携により、くまもと住宅フェア2026を開催するものです。

住宅課は以上です。

○南部隼平委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をお願いします。

質疑はありませんか。

○城下広作委員 これは、何ページというわけじゃないですけども、ちょっと概略的な話の部分で、昨今の建築資材が高騰で、ガソリン、燃料も高騰でということで、本来、こうやって予算を考えて、毎年そんなに大きく変わることはないんでしょうけれども、その物価が上がることによって、時世が上がることによって、本来やりたい部分が何%ぐらい圧縮されてできなくなっている。例えば、予算が100億、もともとあって、物価が上がらなければ100使えるけれども、物価が上がることによって、その分を事業費として圧縮しなきゃいけない。大体、全般から見て、どのくらい影響しているかという、その辺のつかみってのは分かるんですか。

例えば、道路で考えたときに、道路予算があって、そして、この建設資材が上がることによって、本来10キロできたのがもう7キロしかできないとか、そんな感じのイメージというのは、多分聞かれたときには、そういうのはどういうふうな形で、どう説明をしているのかという、イメージですが。

○清塘監理課長 監理課でございます。

おっしゃるとおり、昨今の中東情勢に基づ

いて、石油関係の商品とかが値上がりしていることは承知しております。で、我々も今、関係団体とか、意見交換とかの状況を確認しているんですけども、今時点では、特に建築資材の、例えば石油関係の水防の施設とか、シンナー関係とか、あの辺が影響を受けてきているとは聞いているんですけども、今、現時点で、例えば、アスファルト関係とか、どれぐらい値上がりするかとか、そういったやつは、ちょっと見通しが立たない状況になっておりますので、委員が御指摘のとおり、今後、その辺の単価が上がってきた場合、我々もその単価に応じてというか、スライドで単価を補正したりとかする際に、今の予算の枠の中で今想定していた事業ができなくなるおそれというのも当然出てくるんですけども、今のところ、どれぐらい値上がりをしていくのか、そもそも納入できるのかどうかとか、そういったことが、ちょっと今の時点ではなかなか見通せない状況で、今どれぐらい影響が出るかというのは、今の時点ではちょっと把握し切れてないというのが現状でございます。

○城下広作委員 例えば、ある建物が600億だったと、予算が。だけれども、最近はどう倍になって1,000億もかかるようになったと。そうすると、建物半分にはせにやいかぬですたいね。そんな感じの建築でもそういうふうに言われているのに、影響は、相当そういう意味では大きいのかなというふうに思うんですけども、その辺が実際に予算を組んで、物価が、物が上がるから、いやいや、大体これだけやろうと思ったのが、結局、工事費が膨らんで、これだけしかやれなくなったというようなことがもう出てくるのかなあという、ちょっとその辺が心配だから、その辺は、適宜実際に計上してみて、当初よりも相当かかったから進まなくなって、どこかで途中でやめにやいかぬという、量を減らさなき

やいかぬとかいうのが出てくるのかなという形で。

それともう一つ、根本的に、とにかく値段が上がった。だから、そうだなというふうに一般的には思うんだけど、果たして、これは上がって、これは上がらぬでも普通いいんじゃないかと、そういう点検なんていうのは、相当物価高の中に材料があるけれども、こんな形のチェックなんていうのは、言い値という形、そうじゃなくて、その辺のチェックというのは大体できるもんなんですか。

○工藤土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

公共工事発注する際の資材の単価といいますのは、毎月調査をしております。近年は、中東以前から原油価格というのは上がりぎみでございました。また、この中東情勢で、さらに上がるかもしれませんけれども、ちょっとそこは除いて、これまでの近年の状況を説明いたしますと、例えば、さっき言いました原油高、原油みたいなのは高くなってきている。ただ一方で、鉄筋のようなのはちょっと下がったりもしております。なので、これはもう上がったり下がったりがあります。一律に全部上がっているかという、そうではなくて、ただ、一律に上昇しているのは、どちらかという人件費でございます。人件費は、毎年5%から6%ずつは上昇しております。冒頭に部長のほうから説明がありました予算でいくと、4%、5%なんて増えてはおりませんので、その分は、委員おっしゃるように、事業量としては少なくなっているのかなというところでございます。

最初に申し上げましたとおり、各資材単価につきましては毎月調査をしております。

以上です。

○城下広作委員 資材単価も、そういうこと

をやっているというのはよく理解をしております。いずれにしろ、こうやって物が高くなっている。高くなるというイメージでいくと、何もかも上がっても、それは当たり前というふうに見ていくということは、ちょっと用心をしなきゃいけないのかなというふうに思うのと、それと、恐らく、ある程度人件費も上がるわけですから、本来事業量の分の箇所数でいくと、これだけ想定したけれども、上がることによって、事業費を少し、件数を減らさないかなというのも出てくるのかなというその辺のちょっと心配があるものだから、よくよく必要な分は逆にやらにやいかぬものだから、その辺は逆に補正で考えとか、いろいろなことも出てくるのかなというふうに、その辺が全体的にちょっと心配をしているということで確認をさせていただきました。

以上です。

○南部隼平委員長 ほかにございませんか。

○山口裕委員 これはまず、質問じゃないですけれども、3月20日に、実は、熊高線の開通式に呼ばれてもいないのに現地に行きまして、確認させていただきました。

ここで、坂田委員も、実は、熊本地震発災の当時建設委員で、私も委員長務めとったんですが、まさか10年でできるとは思っておりませんでした。本当に土木部一丸となって益城町の県道の整備に尽力されたことをまず評価したいと思います。

うれしかったのは、地域でプランターに花を生けて、入り口あたりですね、たくさん花が生けてあったのは、すごくうれしかったなど。あれが、あの3.何キロ全部、全区間であればすごく感動的だったんですが、そこまでは難しかったかなあという感じでしたが、これからの益城の復興の一助になると思いますので、今後とも、宅地の造成には頑張

っていただければと思っております。

その上で、先日、知事の定例会見で、渋滞対策に貢献した企業には、総合評価で配慮するみたいな話がちょっと報道されておりましたけれども、土木部ではどのような扱いにされるのか、まず、その説明をお願いします。

○清塘監理課長 本日の定例会見でそのような発表があったというのは聞いております。

今回知事が発表したのは、要は、物品購入とか、ソフト事業の管理調達課が所管している部分については、今そういうことをしますということをお話ししたんですけれども、土木のほうについては、それを、例えば総合評価の点数に入れるかどうかとかは、これからちょっと調整して、検討していくことになって、入れる入れないってのはまだ今のところ決まってないというところで、現状、そういうことでございます。

○山口裕委員 まだ、整理はできていないということですね。後日、明らかになったら報告いただければと思いますけれども、なかなかあの話を聞くと、土木部にはどうやってあてがっていくんだろうか、管理調達課も、渋滞対策に貢献いただけるということで、そこに配慮してもいいんじゃないかという考えもある、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですよね。熊本都市圏の企業であれば、その有効性というのは恩恵を受ける、やってもいいかなと思いますけれども、熊本市外のところが、どう取り組んでくれるかは未知数なので、公平な入札制度はベースとしながらも、そういったことも取り組んでいただいて、まず、土木部でやるんだったら適切な説明をお願いします。

あわせて、もう1点よろしいですか。

河川のほう、災害復旧には、県の土木部、そしてまた農政も含めて、上天草市にあってもすごく御尽力いただいていることにまず感

謝いたします。

その上で、河川の改修で合津川の改修が出ておりますけれども、この合津川、これまでしっかりと土木部にあっても整理していただいたので、事業実施に向けて頑張っていたいただければと思っております。

あと、1河川、今泉川というのがあります、これは、河川整備には一定の区切りがついておりますが、今回の水害にあっても、かなり越水したりとか、今復旧工事をしていただいておりますが、新たな河川の整備に向けた取組を私はやってほしいなと思っております。どうしても地盤の低い土地柄ですので、河川でどこまでやって、その上で強制排水でどこまでやるんだということをしっかり定めなければ、地域の安心を皆さん住民に伝えることができない、そんな状況ではないかなと。

合津川の整備と併せて、今泉川の整備にも着手していただけるよう要望いたします。

以上です。

○南部隼平委員長 要望で。

○山口裕委員 はい。

○南部隼平委員長 よろしいですか。

○山口裕委員 はい。

○南部隼平委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 建築は、耐震のあれは事業名をうたったよね。よかった、よかった。前は何も書いてなかったろうが。

土木部長にですね、さっき説明で、予算が1,200何十億かな、これはもう聞いたが、繰越しが1,400ぐらいあるでしょう。相当の予算ですよ。この執行の、あなたの取組をいっちょ、2,600億、2,500億を消化する意気込

みをお聞きしたいが。

○奥山土木部長 委員、今御指摘いただいたように、非常に繰越予算も多くなっている中で、土木職員採用も、なかなかうまくいかない状況にございますけれども、我々としては、まだまだ県内のインフラを整備するところはございまして、もう用地の問題、いろいろですね、各種事業、それぞれの課題はあるわけにございますけれども、また、近年、本県、大きな災害も頻発している中で、実際そういう状況にはございますけれども、我々としては、災害については、もうしっかりと復旧し、それから、インフラの整備についてはしっかりと進めるということで、これは、実際事業執行します広域本部、それから地域振興局、もうこの土木部の職員が一丸となって全力で、大きな予算でございましてけれども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○坂田孝志委員 冒頭で、人材をうまく確保できなかったってことはどういうことですか。

○奥山土木部長 それは、近年、職員の採用の件でございますけれども、なかなかやっぱ土木部関係の応募といいますか、受験といいますか、そこがなかなか思ったほどできずに、職員としては、その代わり業務委託とかそういうところを使って、もう、とにかく職員減らさないように努力はしているところでございます。

○坂田孝志委員 人材育成に向けても、そういう専門高校ですよ、専科か。そういうところにもやっぱり皆さん方で売り込むちゅうかな、人材確保に向けたこともやっていかなきゃならない時期になりましたよね。それと

民間活力ですね。広域本部、県南、地域振興局もお互い連携して、本当に大変な作業であります、力を合わせて取り組んでいただきたいなあとお願っておりますから、ぜひ頑張ってください。

○城下広作委員 ちょっと人材育成の件でよろしいですか。

部長の挨拶の5ページのところで、建設産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を推進すると言われていたんですね。

私が工業団地に行くと、鉄筋加工の作業員は全部ベトナム人でした。これは何で日本人おらぬとですか、誰も来ませんって。型枠工のところに行くと、今、4分の3は外国、インドネシア、4分の1が日本人。もう本当に、もう求人しても日本の若者は来ないと。その代わり、外国の方は、大変真面目で優秀で、ばんばん仕事をする。そして、同じ仕事を用意ドンと一緒にスタートして入った部分で、日本人が先に辞めるって、何ですかと言うたら、自信をなくして、外国の方のほうが覚えが早いもんだから、そこでコンプレックスになって、もうここではちょっと自分には行き場所がないみたいな感じに感じると。

そういうのが現状で、まあハングリー精神もあるんでしょう。だから、一生懸命それと一緒に覚えようとする部分という分で、また、どちらかというと、選ばれにくいような職場環境、朝も早い、危険とか、いろんな形である。そういう中にあって、人材確保頑張りますと常に言うんですけども、現実は大変難しくて、結果的には外国の方に依存をしているのが今の建設現場の現状だというふうに思います。

これは、一方で、外国人は、好きだ、好かぬのとか、あーだこうだとかって言って、あんまりウエルカムじゃない部分も一方であったりとかして、非常にこの辺の部分で、これ、しっかりと精査をしながら、やっぱり必

要な人は必要な人で、また貢献してもらうとかというような形で育成をするとか、そういうことをしっかりバランスよく見ていかないと、現実にもう回らない社会になっているのかな、特に建設関係というのはですね。

もうこの辺のことはよく若い人にPRして、現場を見に来たら、そのまま就職するだろうというようなのは簡単ではないということのを改めてこうやって言っていたいておりますので、やっぱり本腰を入れながら頑張っていたきたいというふうに、私が現場を回って、企業を回って、そういうことを経営者から言われるし、現実には作業しているのは全部外国の人たち、一生懸命やっている。だけど、きれいに鉄筋加工とか全部できます。もう彼らに任せたら安心という、そこに日本人の人がいないというのが、社長は日本人ですけども、使われている雇用者は外国の方で仕事は回っている。彼らがいなかったらバンザイですというのが現実でした。

私が行っている範囲では、そういう現状でございます。

○奥山土木部長 委員の御指摘のとおり、我々も建設産業の方を増やすために、我々の職員もですけども、リクルートもさせていただいておりますけれども、その建設産業に携わる方をどうやって増やすかと。我々も第4次建設産業振興プランあたりもつくって取り組んでおりますけれども、委員の御指摘も踏まえて、戦略的に今後も取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○南部隼平委員長 ほかにございませんか。
——なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会いたします。

午後3時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設常任委員会委員長